

○議長 辻本 一夫君

次に5番、信国議員の一般質問を許します。信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

5番、信国です。一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

皆さん御存じのように我が芦屋町は響灘を臨む遠賀川の河口に広がる町で、一級河川の遠賀川が中央を流れている風光明媚な町として知られ、毎年たくさんの来訪者があります。また、いにしえより白砂青松とうたわれる海岸は、来訪者のみならず町民にとって憩いの場でもあります。

しかしながら、近年の地球温暖化などの影響もあってか環境の変化に伴う災害が頻繁に発生しており、我が町にとっても水害が危惧される季節がやってまいります。その水害も過去と比べますと甚大な被害をもたらすものが多く、また、いつどこで発生するのか予想もできません。よって、想定される災害はもちろんのこと、想定外の災害にも対処し被害を最小限に抑えるための対策が、人々の生命と財産を守るためにも今後ますます重要な課題となるでしょう。

そこで、芦屋町の防災に関する取組についてお伺いいたします。

要旨1、総合防災マップの配布対象と配布部数について。

新しく作成された総合防災マップの作成部数及び、その配布先や配布状況についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

作成部数につきましては8,000部を作成し、5月号の広報あしやと同時配布で全戸に配布を行っております。配布世帯としましては6,067世帯です。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

見たところ、よくできた防災マップのようですので、各自治区公民館等への配布もぜひお願いしたいと思います。

続きまして要旨2、新しく作成された総合防災マップについて。

今回新しくハザードマップから総合防災マップへと変更になり記載内容も大きく変更されているようですが、町民の方々に周知を図り、活用していただきたい点についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

平成29年3月に洪水・土砂災害ハザードマップを作成しましたが、作成後5年を経過し、新たな災害箇所指定や追加のハザードマップを公表する必要があるため見直しを行い、名称も洪水・土砂災害ハザードマップから総合防災マップへと名称を変更し、内容の見直しや情報等の収集方法等を追加しています。洪水ハザードマップと津波ハザードマップについては、浸水想定区域の変更はございません。

土砂災害特別警戒区域・警戒区域として、江川台の登り口から猿渡に抜ける斜面が平成30年12月30日に急傾斜地の崩落に指定されたため、新たに追記しております。そのほかの災害等の指定区域につきましては、山鹿部の魚見公園付近の農業用ため池の七田池が決壊により周辺区域に人的被害を及ぼすことが懸念されるとして、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき、福岡県知事が指定したものを新たに追記しております。

また、新たに高潮ハザードマップを追記しております。中心気圧900ヘクトパスカル（室戸台風並み）、台風の半径は75キロ（伊勢湾台風並み）、移動速度は時速73キロ、これにつきましても伊勢湾台風並み、進路は東進型で想定し得る最大規模を設定し、作成しております。洪水浸水想定区域と同等の範囲と、芦屋海岸、柏原海岸が浸水する想定となっております。

防災の対策につきましては総合防災マップを参考に、町民の方に周知や活用等していただきたいと考えております。簡単に5点ほど申し上げます。

1点目は、自宅や学校・職場等での災害時の危険性の確認。2点目は、災害への備え等をよく読んで、いざというときに備えていただくこと。特に大雨・洪水に関する注意報・警報等の内容や、警戒レベルと町民の取るべき行動などを5段階に分類しています。3点目は、家族全員でマイ・タイムラインを作成していただきたいことです。台風の接近や大雨が予想される際の自分取るべき行動を時系列にまとめ、自分と家族の取るべき行動を作成するものです。4点目は、災害時に避難する指定避難所や緊急避難場所への避難経路を歩いて確認し、危険な箇所がないか確認していただきたいこと。5点目は、防災情報の収集方法や入手先等の確認をしていただくこと。特に戸別受信機の設置、テレビのデータ放送のdボタンによる情報の確認、公式アカウントLINEの登録によりプッシュ式の情報取得ができるようになること。各自で各ホームページから災害等の情報収集の取得をすることなどが、今回の総合防災マップの変更点と活用していただきたい点でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

令和4年第2回定例会（信国浩議員一般質問）

ただいま七田池などが今回新たに危険箇所の指定を受けたとありましたが、そもそも指定を受けるに至った点検方法や経緯、また警戒区域に雑木などが密生した場合や町有地・私有地などが混在する場所もあると思います。その確認方法や、所有者や隣接者などへの危険性についての周知方法などはおありでしょうか。また、現在指定されている危険箇所で、今後の打開策などはおありでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

農業用ため池の七田池につきましては定期的に点検等は行っておりませんが、これにつきましては指定の経緯については平成30年7月豪雨、西日本を中心とした全国の広い範囲で記録的な大雨により多くのため池等が決壊し、防災重点ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が生じたというところから、農水省等がこの検討チームをつくって新たに基準を公表して県知事が指定したという状況になります。

土砂災害の確認方法等につきましては、警戒区域等につきまして平常時は特に現状を把握しておりませんが、大雨警報等が発令された場合に土砂災害警戒区域について巡回等を行い、崩落等がないか確認を行っております。気象庁から発表される土砂災害警戒情報や危険度分布、土壌雨量指数等を総合的に判断し、高齢者等避難や避難指示を戸別受信機で発信をしていきたいと考えています。早めの避難が自分の命を守る行動となりますので、町民周知を積極的に行っていくように考えております。

現状の打開策につきましては、土砂災害の危険区域のハード整備につきましては危険箇所に町有地や民地などがあるため、なかなか整備が進んでいくというのは難しいと考えております。町有地であれば崩落等の危険があれば整備を行うことは可能ですが、民地は行政では整備することができません。そのため、減災を進めていく上で早めの町民の避難を呼びかけていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

津波ハザードマップの指定緊急避難場所の記載事項で、浸水するおそれのある区域の自治区公民館が記載されていないことについてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

津波ハザードマップの中に指定緊急避難場所が表示されていないというところですが、これにつきましては浸水想定区域を見開き1ページで表記しているため、マップ上で浸水想定区域に入る4か所の公民館なんですけれど、その部分の記載を削除しております。

理由につきましては、浸水しない区域、指定避難所や緊急避難場所等が分かりやすく全体的に見やすくするために今回この4つの公民館を削除しているという経緯がございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

同じような条件下にもかかわらず削除に至らなかった区域や記載がない地区は、「浸水の危険あり」と説明書きをする配慮とかあってもよろしいのではないのでしょうか。

次に津波浸水時の二次的災害、つまり、流されやすいコンテナや陸揚げされた船舶等に起因する被害の危険性がある場所への注意喚起や、適切な指導をする必要性はないのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

津波等で、先ほど言われました陸揚げされた船やコンテナ等が津波等により二次的な被害が起ることを懸念されているというところですが、基本的にはその船を管理する管理者及び事業者等が対策を講じていただくべきだと考えております。防災等の観点から適切な管理を指導する等の法的な根拠がないため、防災関係で指導するというのはなかなか難しいと考えております。そのため、先ほども言いましたとおり船を管理する管理者及び事業者等が適切に、災害や日常生活も含めて適切に管理していただくことが大事と考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

二次的な被害を削減することはもちろん観光の面からもぜひ着手していただきたいと思います。

続きまして避難協定施設について、芦屋側には航空自衛隊芦屋基地、愛生幼稚園、第二緑ヶ丘等の3か所が記載されていますが、山鹿部に設けていないことについてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

芦屋地区の町部につきましては、津波が発生した場合に近くに避難する高台等がないため民間施設に協力を依頼し、津波発生時の一時避難場所として先ほど議員が言われました3か所と協定書を結んでいるという状況でございます。

山鹿部につきましては津波が発生した場合、汐入川より浸水が想定されているため、汐入川を挟んで避難できる場所があることや、民間施設等の建物で一時的な避難場所として該当するところがないため、現在協定を結んでいないというところが現状でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

先ほどですね、町長のお話にもありましたが、山鹿部の高台、城山公園、梅林公園、魚見公園など、遊歩道として整備する計画があるというような話がありました。この3か所の高台につきましては避難ルートとしては安全面を危惧する声もありますが、人命を優先するため今後の整備など、どのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

総務課としましては先ほど言われました魚見公園、城山等々につきましては、総務課として考える点につきましては、命を守る行動として津波の浸水想定区域外のエリアに避難をしていただくことが1番だと考えております。また、総合体育館や魚見公園等に避難をしていただきたいというところもありますし、城山公園を一時避難場所として使ったほうが良いというところもありますけれど、地震によって崩落する可能性や三軒屋から登ることができないというところの利便性も考えて、そこら辺につきましては総合体育館や魚見公園など、一般道から避難できるところへ避難していただきたいという形で考えております。

また、施設整備をするこういうところにつきましては時間・費用も要するため、今後、御理解を賜りたいと思いますし、所管課がまたがるというところもございます。防災担当と各持っている施設のところもございますので、そこは話を進めていくという形にはなろうかと思います。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

令和4年第2回定例会（信国浩議員一般質問）

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

ありがとうございます。やはり、雨や風などの悪天候のときにですね、住民の方は目の前に山があればそこに逃れたいということもあると思いますので、検討のほうをまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして要旨3、自主防災組織の形成支援について。

災害時に自治区を中心に組織形成の支援を行うとありますが、現在、自主防災組織のある地区は何地区あるのでしょうか。また、実施された避難訓練の参加率及び避難支援内容について、住民の反応や意見などは把握できているのかお伺ひいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自主防災組織につきましては26の自治区が組織形成されております。コロナ禍の中で、自主防災組織での避難訓練は実施されておられません。ただし、各自治区からの要望に応じて出前講座等を実施しております。令和2年度につきましては1自治区、令和3年度につきましては3自治区、令和4年度につきましては2自治区を予定しております。

あと、組織されていない地域の今後の対応につきましては4地区ですね。1地区につきましては自衛隊の官舎の地域でございますので、災害時には自衛隊としての組織的な活動があるため組織されていないのではないかと推測されております。残りのうちの2つは芦屋町の区の中でも比較的小さい区ですので、区の維持活動だけでも負担が大きいというところで、なかなか形成ができていないというところがございます。あと1つの区につきましては浸水等の想定区域エリアにも入っておりますので、今後とも自主防災組織の形成に当たり、働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

次の質問に入ります。

育成2年目となる防災士の数及び、個別に防災士を取得した方々は把握できているのでしょうか。また、今後防災士に対する補助内容や防災士を活用した計画等があればお伺ひいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

2年間で防災士を取得した方につきましては職員が4名、町民の方が8名の計12名が取得をしております。個別に取得した方につきましては情報等がございませんので、把握はできておりません。ただし、町民の方々と話す中で、議員の方でも数名の方が防災士を取っているという形でお聞きしますし、町民の方も一部、防災士の資格を持っているという話は聞いたことがございます。

また、防災士に対する補助内容につきましては、防災士資格取得の補助として今年度も教本代・受講料・認定登録費の計1万1,500円を町が負担したいと考えております。周知方法につきましては「防災士の資格を取得しませんか?」というチラシを6月の区長会を通じて配布します。また、町のホームページや広報あしや7月号にも取得に関する紹介を掲載したいというふうに考えております。

防災士の活用につきましては6月18日、今年度、大雨洪水避難訓練への参加を計画しており、昨年度取得された防災士8名に個別に参加依頼の案内を出しております。現在、3名の方が協力していただけるという回答をいただいている状況です。参加される防災士につきましては区に連絡し、防災士として訓練に参加していただきます。ただし、今回は初めて防災士としての参加となりますので、区長や区の方々との顔合わせ、区の防災について認識することを目標としております。また、今年度の防災士受験が終われば防災士の人数が昨年度と今年度までで20名弱という形となりますので、連絡会（仮称）ですけれども立ち上げて定期的な勉強会を開催するとともに、町の防災訓練に防災士としての参加を図っていただきたいと考えております。

このような訓練等を通じて防災士の防災意識や知識を高め、実災害時において地域の防災リーダーとして活躍を期待しているところでございます。

これにつきましては以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

せっかくのですね、防災士についてですので、しっかりとですね、活用していただいて、防災に努めていただきたいと思います。

時間の都合上、要旨4に入らせていただきます。定期的な防災訓練等の実施について。

自主防災訓練組織を中心とした避難訓練や要配慮者避難訓練などの防災訓練などを行ない、日頃の備えや防災意識の向上を図るとありますが、定期的な訓練とはどのくらいの頻度で実施されているのでしょうか。また、実施された避難訓練の参加率及び避難支援の内容について、住民の方々の反応や意見は把握できているのでしょうか。お伺いします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

町の防災訓練につきましては、年2回実施しております。6月に大雨を想定した大雨洪水避難訓練を、11月には地震・津波を想定した避難訓練を実施しております。

今年度の大雨洪水避難訓練は6月18日を予定しており、全自治区に参加依頼を行っております。浸水想定区域の15自治区は総合体育館、中央公民館、町民会館に避難するようにしております。浸水想定区域外の15自治区につきましては、地区公民館に避難を行うようにしております。コロナ禍の感染対策のため1自治区10名の参加依頼をしております。避難訓練の参加率につきましては、参加依頼した人数がほぼ参加していただいております。

昨年11月の地震津波避難訓練では消防団、女性防火・防災クラブの支援を受け、山鹿地区13自治区中12自治区が総合体育館に避難を行いました。その際アンケートを行い、64件の回答を得ており全般的に高い防災意識があり、今後も避難訓練が必要だとの意見をいただいております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

はい、ありがとうございました。時間の都合上ですね、次の質問は控えさせていただきます。

防災についてですね、今後の取組についてということですね、さらなる防災意識の向上を図るため、訓練回数の増加または避難ルートの掲示板の設置などを図っていただけたらと思います。また、毎月実施されている試験放送の内容についてですが、内容を変更して、例えば「本日は防災の日です。総合防災マップの確認をしましょう。非常持ち出し用品、食料・薬・貴重品・衣類や靴・日用品などの準備は大丈夫ですか。避難ルートの確認や自宅周辺の安全確認も、日頃から実施しましょう。」と、せっかく防災マップがいい物ができておりますので、それを活用する方向での放送に切替えていただけたらと思っております。

続きまして件名2、学校教育における部活動の支援についてお話をしたいと思っております。

文部科学省が令和5年度からの学校教育における部活動の在り方について地域の民間クラブ等を活用した地域移行を計画しているようですが、地域移行を委ねられた場合、芦屋町としては国の部活ガイドラインに対して今後どのような対応を講じるのかお伺いしたいと思います。

要旨1～4までありますので、さっと読ませていただきたいと思います。ちょっと難しいかな。読ませていただきます。芦屋町クラブ活動の現状については現在、中学校で実施しているクラブ

令和4年第2回定例会（信国浩議員一般質問）

活動に対して委託は実施しているのか。委託してあればその内容についてお伺いしたい。

要旨2、芦屋町での民間クラブ等への移行上の懸案事項について、国等が推奨する地域移行内容について想定される問題などはどういったものがあるのか。

要旨3については他市町村において部活動での取組について、他の市町村においては委託等の取組を先行して実施しているところもあるようですが、そのような情報は入っているのか。

要旨4については芦屋町として今後の対応策について、国・県においても検討中の案件であるため委託するに当たっては様々な今後の整備が必要となると思いますが、それに芦屋町はどういった対応をするのかということをお聞きしたかったのですが、ちょっと時間の配分を間違えましたので、それについてはまた今後お話をさせていただきたいと思います。

今後の部活動の改革については果たして働き方改革の一翼を担う救世主となり得るのでしょうか、というところが疑問に思っております。そもそも部活動に対する見解は競技者の育成なのか趣味の範囲なのか、はたまた情操教育の一環として捉えられているのか、まだ不明なところがたくさんあります。

皆さんにお聞きしますが、タレント発掘事業というのを御存じでしょうか。これは国を挙げて取り組む事業で、将来の日本を背負って立つアスリートを育成する事業で、既にたくさんの選手が育っています。本案件は働き方改革の一環でもあり町としては対策に苦慮するところでしょうが、県との連携を密にして教職員の負担軽減を図りつつ新たな雇用体系の樹立にもつながればと思います。また、子供たちの能力を見つけて生かすタレント発掘事業などの能力開発にもつながると思いますので、芦屋町としても積極的な取組により、これからのスポーツ全般を担う子供たちの育成にもしっかりと対応していただきたいと思います。

せっかく討論をさせていただくつもりでありましたけど、ちょっと私の時間配分のミスによりまして、以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 辻本 一夫君

以上で、信国議員の一般質問は終わりました。